

米子市監査委員告示第6号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年6月13日

米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 野 坂 正 史
米子市監査委員 矢田貝 香 織

- 1 監査の対象
農業委員会事務局
- 2 監査の範囲
主として平成28年4月1日から平成29年2月末日までに執行された財務に関する事務
- 3 監査期日
平成29年4月24日
- 4 監査を執行した監査委員
陶山 晃・野坂正史・矢田貝香織
- 5 監査対象の概要
米子市農業委員会（以下「委員会」という。）の事務局及び係の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。
(1) 総会（委員会の委員の会議をいう。）、部会（農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第1項及び第3項の規定により委員

会に置く農地部会その他の部会をいう。)その他の委員会の委員による会議に関すること。

- (2) 農地等の転用及び権利の移動、賃貸借契約及び使用貸借契約の解除等に関すること。
- (3) 農地等の利用関係のあっせん及び和解の仲介に関すること。
- (4) 遊休農地の調査及びその利用に係る指導に関すること。
- (5) 農地等の買収及び売払い並びに登記に関すること。
- (6) 農業及び農民に関する意見の公表並びに他の行政庁への建議及び答申に関すること。
- (7) 農業振興計画の実施の推進に関すること。
- (8) 農業経営及び農民生活の調査研究に関すること。
- (9) 独立行政法人農業者年金基金から委託を受けた業務に関すること。
- (10) 公示及び公印の管守に関すること。
- (11) 規則及び規程の制定及び改廃に関すること。
- (12) 農地基本台帳に関すること。
- (13) 諸証明(委員会の所管事務に係るものに限る。)に関すること。

また、平成28年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成29年2月末日現在)は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていなかったものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、次の不適切な事例があった。

（ア）証明手数料においては、調定日を誤っているもの及び納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（イ）県支出金においては、調定金額及び調定日を誤っているもの並びに補助金交付申請書を提出するときに財政課長に協議していないものがあったので、米子市会計規則及び米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

（ウ）諸収入においては、委託金の調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 報償費に関する支出事務については、報償金の算定を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該報償金は、清算済みである。

カ 交際費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 負担金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

シ 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

（2）物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、符合した。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵便切手類出納簿を基に、現品と照合した結果、符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 組織図

農業委員会事務局 ー 農務係

別 表 平成28年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成29年2月末日現在)

歳 入

(単位;円.パーセント)

費 目	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	収 入 未 済 額 B-C	C/A	C/B
農 林 水 産 業 手 数 料	59,000	29,400	29,400	0	49.8	100.0
農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	8,406,000	4,123,000	4,123,000	0	49.0	100.0
雑 入	416,000	344,270	344,270	0	82.8	100.0
合 計	8,881,000	4,496,670	4,496,670	0	50.6	100.0

歳 出

(単位;円.パーセント)

費 目	予 算 現 額 A	支 出 負 担 行 為 額 B	支 出 済 額 C	予 算 残 額 A-C	C/A	C/B
農 業 委 員 会 費	67,298,000	61,135,294	60,380,949	6,917,051	89.7	98.8
合 計	67,298,000	61,135,294	60,380,949	6,917,051	89.7	98.8